優良診療施設視察研修

電子カルテを中心にした病院情報システムを構築

和歌山県橋本市・橋本市民病院を視察

診療施設協議会の平成１９年度優良診療施設視察研修は、１０月１８、１９の両日、府内の６国保診療施設から、事務職員１３人、看護師５人、技術職６人と連合会職員ら合計２６人が参加して、和歌山県橋本市の橋本市民病院を訪問した。

橋本市民病院では、事業管理者石井氏の挨拶のあと、青木院長と尾崎事務局長から橋本市と市民病院の概要、同市地域包括支援センターの水口所長から同センターの現況をそれぞれ説明していただいた。

また、訪問看護ステーションの南所長、地域医療連携室の鈴木室長からは、同病院の地域医療の取り組みについてお話しを聞いた。

電子カルテについては、担当課長から、稼動状況について詳しい説明を聞いたあと、２班に分かれて院内を見学した。

同病院は、平成１６年１２月に一般病床３００床で新築移転され、１７年１１月には、日本医療機能評価機構による病院機能評価を受けられ、１９年２月には、がん診療連携拠点病院に認定された。

新病院移転を機に電子カルテを導入、電子カルテを中心とした病院情報システムを構築し、ペーパレス・フィルムレスによる運用を開始、平成１９年には、ＩＴを活用して経営革新や業務改革で顕著な成果を上げた企業を表彰する「ＩＴ Japan Award 2007」で準グランプリを受賞された。

京都の診療施設でもすでに電子カルテを導入されている施設もあるが、それらの施設ではより有効な活用方法を、未導入施設では導入の参考に、それぞれの立場から熱心に見学されていた。

同病院を訪問視察された三人に感想を書いていただいた。

医療連携におけるＰＡＣＳの運用

公立南丹病院放射線科

川勝考直

今回、訪問した橋本市民病院は、和歌山県北東部にあり、平成１６年の新築移転と同時に電子カルテシステム・ＰＡＣＳを稼動し、フィルムレス・ペーパーレスの運用を開始している。また、平成１８年７月から、ＤＰＣによる包括診療を開始、同年１０月に日本医療機能評価機構より認定を受けている。

この研修で私が最も注目していたのが、ＰＡＣＳによるフィルムレス運用である。従来、フィルムが診療の場に届くまでその情報を得ることはできなかったが、フィルムを運ぶ労力をかけることなく、撮影後すぐに端末で参照でき、過去画像との比較にもフィルムを保管庫から出す必要がない。保管庫が大幅に縮小されることにより、スペースの有効利用ができる。また、ＤＰＣによる入院診療の包括評価の見地からもフィルムレスの意義は大きいと思われる。

青木病院長が、電子カルテ・ＰＡＣＳの導入は、病病・病診連携の推進に貢献すると言っておられたが、医療連携により診断価値の高い有用な情報を、より速く正確に提供できる環境を構築することにより、地域の中核病院として同院の重要性は、より一層高まっていくと感じられた。

電子カルテのメリットを学ぶ

京丹後市立弥栄病院主任看護師

渡辺美佐子

初めて優良診療施設視察研修に参加しました。視察させていただいた橋本市民病院は、昭和 22 年橋本町６カ村組合立国保病院として開設され、同 38 年に国保橋本病院となり、平成 16 年現在の位置に新築移転しました。同 17 年に病院機能評価受審し一般病院認定、同 18 年にＤＰＣ対象病院となりました。

病院はホテルのような建物で、病室内は一部屋毎にトイレが設置され、窓は大きく部屋は明るく、患者様への配慮が感じられました。また、入院患者様専用の通路が確保してあり、各フロアのドアは施錠され、職員は名札による 認証でドアを開けるシステムとなっており、セキュリティがしっかりしていて患者様も安心して入院できるなぁと感じました。

毎月 1 回「専門家に聞きたいちょっとした話」と題して市民のための健康セミナーが行われており、地域住民との密なる関わりが暖かく感じられ感動しました。

新築移転時より電子カルテを導入され、バーコードやＰＤＡによる運用で、患者の取り違えや書類の転記ミスなどがなくなり、また転記業務も旧病院では 1 日 7～8 人の看護師を専従させて行っていたのに、現在はシステムが自動的に行っていて業務負担が大きく軽減したなど、電子カルテのメリットを学ぶことができました。電子カルテは医療の質を向上させるために導入したと聞きました。医療や看護を行う上でとても重要なことだと感じました。今後、当院において電子カルテ導入の際には参考にしたいものです。

地域医療の根幹を担う

公立山城病院事務職員

塚本昌弘

訪問させていただいた橋本市民病院は、景観等の環境もさることながら、アメニティーの充実が図られた施設でした。とにかく空間が非常に多く、利用者に対し開放感のある〝癒し〟を提供されているように思いました。

そういったすばらしい施設環境のもと、医療圏内での自院の位置づけについて、「地域の医療・保健・福祉施設を包括推進する上での支援病院でならなければならない」という基本姿勢のもと、急性期を中心に、病病連携・病診連携などの地域連携に努め、地域完結型医療の要としてまい進されている様子がうかがえ、非常に印象的でした。

なかでも、地域中核病院としての機能向上に向けて、早くから訪問看護ステーションを併設、病院内外への「市民病院だより」の発刊、指紋認証システムを取り入れた電子カルテの導入、また亜急性期病棟の併設など、さらには市民のための健康セミナーの開催はもちろん、出前講座と称して地域の各団体・企業などを対象にセミナー演者を派遣されるなど、着実に、意欲的に取り組まれている様子がうかがえました。特に広報誌「市民病院だより」にいたっては、三カ月に一度市内全家庭へ配布され、市民に対し診療情報などの提供を行っておられることには本当に驚かされました。

また、各地域で深刻化している医師不足問題に係る救急診療体制について、いろいろな努力をされており、特に驚いたのは小児科救急について自県での対応が不可能なため、奈良県の医療機関との輪番制を導入し対応されていることです。

今回の視察研修に参加させていただき、地域の拠点病院、中核病院として躍進されていることに非常に感銘を受け、われわれも地域の中核病院としての責務を再認識させていただくことができ、非常に有意義でした。